

令和3年12月定例会

予算決算委員会記録

令和3年12月20日 午前10時00分

全員協議会室

付託案件 議案第56号 令和3年度有田市一般会計補正予算（第7号）
議案第57号 令和3年度有田市国民健康保険特別会計
補正予算（第2号）
議案第58号 令和3年度有田市介護保険特別会計補正予算（第3号）
議案第59号 令和3年度有田市後期高齢者医療特別会計
補正予算（第2号）

出席委員 西口正助委員長・中西登志明副委員長
浜口元司委員・福永広次委員・宇野博治委員・生駒三雄委員
堀川 明委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員
上山寿示委員・小西敬民委員・成川 満委員・上野山善久委員

中谷桂三議長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・大松満至経営管理部理事
喜多俊充経営管理部参事・山本芳規経営企画課長
上田敏寛防災安全課長・御前一晃総務課長
谷中祐子財政係長・田中裕一管財係長
上村泰広総務係長

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・児嶋利樹市民課長
石井哲也生活環境課長・松村尚彦福祉課長
南村尚史福祉相談室長・桃井克博健康課長
若松伸行高齢介護課長・森川高行健康課主幹
宮井美恵福祉課主幹・網谷彰洋民生係長
吉野有美子ども係長・土井万喜子福祉相談係長
田中育美保険年金係長・梓谷まりえ保健指導係長
福田典久介護保険係長

経済建設部 河野孝司経済建設部長・鈴木順一経済建設部理事
中尾一之産業振興課長・大浦秀和有田みかん課長
脇村哲弘建設課長・泉 泰朗都市整備課長
上野山猶哉建設課主幹・児嶋信毅建設課主幹
福永晃久商工観光係長・生駒卓司水産係長
中尾幸平計画整備係長・櫻村 肇ふるさと創生係長

田中穂積ブランド推進係長
水道事務所 北野宏幸水道所長・馬倉三喜水道課長
出納室 森川直子会計管理者・沖並由紀子出納係長
総合行政委
員会事務局 大谷せつ子局長
教育委員会 谷輪吉伸教育次長・伊藤正人教育委員会参事
嶋田実明生涯学習課長・筋原 章教育総務課主幹
田中康元総務係長
消防本部 嶋田富司消防長
市立病院 神保佳紀事務長

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開 会

○西口委員長： 開会挨拶

議案第56号 令和3年度有田市一般会計補正予算（第7号）

- 山本課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 松村課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明
- 桃井課長： 歳出 第4款 衛生費の関係部分の説明
- 中尾課長： 歳出 第6款 商工水産費の関係部分の説明
- 伊藤参事： 歳出 第9款 教育費の関係部分の説明
- 山本課長： 歳入関係部分の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○成川委員： 8ページ、歳出の総務費の積立金3億円。一般財源で3億円ということですが、今、12月で、今年度の決算見込みもまだ出てないと思いますが、何故今、3億円、しかもきっちりした数字で積み立てるのか、その辺りの根拠を教えていただきたい。

それともう1点、コミュニティ助成事業、目的は聞きましたが、特定の団体への助成だと思いましたが、先ほど説明してくれたかもしれませんが、もう一度お願

いします。

○山本課長： 成川委員の1点目の基金積立事業におけます公共施設整備基金積立金で3億円の積立てでございますが、今年度当初予算でも3億円の積立てをしてございます。さらに今回、3億円の積立てでございますが、年度途中ということでございましたが、一般財源での積立てに歳入の普通交付税で約4億円の増加がございます。

今後、公共施設の統廃合などをしていく上で、本基金につきましては、施設の跡活用の財源となるものでございますので、今後も計画的にその財源とするよう積み立てていく予定でございます。

また、もう1つの自治振興事業のコミュニティ助成事業費補助金でございますが、港連合自治会への助成金でございますが、グランドゴルフセットなどのスポーツ用品、お祭り用の備品、また、集会所で使用する備品などを対象としてございます。

○成川委員： 積立金、交付税の増収が見込めたので、安全を見て3億円と。今現在、この3億円積み立てると基金はいくらになりますか。

○山本課長： 今回の積立ての3億円でございますが、順に説明申し上げますと、令和2年度末で9億円の残高でございます。それに当初での3億円、今回の3億円で6億円ですので、15億円の残高になる予定でございますが、当初予算等で2億4,500万円の取崩しを見てございますので、差引き、予算上は約12億5,000万円の残となる予定でございます。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○浜口委員： 8ページの財産管理費で、庁舎の長寿命化改良工事ということで、5,100万円ながしを計上されていますが、庁舎の増築、そしてまた、本体の改修、設備関係、最終的には、内部の改修工事をするとう理解していますが、補正予算で計上してきますが、この庁舎長寿命化工事に係る全体の金額については、概ね、算出されていますか。それとも、その都度その都度、必要な分だけ補正予算で計上してくるのか、その辺のお金の使い道についてお伺いしたいと思います。

○御前課長： 本庁舎長寿命化計画につきましては、令和元年度に計画を立てまして、全体で12億円かかる工事を試算しております。ただし、資材の高騰とか内容の変更により、若干の増額があると思われませんが、当初では12億円の計画で進めております。

○浜口委員： この庁舎の長寿命化工事は、いつの完成を目標にして進めているのか。金額は今、概ね12億円と聞きましたが、今、消化している金額はどれだけあるのか。過去に説明を受けたように思いますが、この際、お聞きしておきたいと思えます。

○御前課長： まず、計画年次につきましては5か年を計画しております。令和2年度より令和6年を最終年として工事にかからせていただいておりますけども、申し訳ございません。既に昨年度の浄化槽の工事等で、発注のほうで、資

材の納入とかで遅れてきておりますが、最終年としては、令和6年を考えております。

現在の執行額ですが、昨年度、合併浄化槽の工事を行っております、これが約4,000万円程度です。現在行っておりますのが、建築工事1億2,600万円、電気設備、自家発電とかを上に乗せるような形になりますが、それが約1億円の工事となっております、全体的に、今で2億7,000万円程度となっております。

○浜口委員：　こういった長寿命化の工事を有田川町でも大きな改修やっていますが、令和2年から令和6年までということで、完全な分離発注しているのか。

例えば、浄化槽、本体の補強工事、設備工事、また内部の改修工事とかということで、小刻みな発注にすると高くついてこないかな。

令和2年から令和6年ということで、全体像ではめ込んで、年度ごとでやるのはいいけど、全体的な工事契約ということにすれば、安くつくのではないかなと思います、その辺の精査は十分できていますか。

電気は電気、また浄化槽はどうだ、それから本体はどうだというように、令和2年から令和6年まで、庁舎を使用しながらになるので、時間のかかることは仕方ないと思う。ただし、ばさっと網かけのような発注の仕方というのはできないのかな。その点、無理があるのかな。今の方法が安く上がるのかな。その辺の精査ができておるのか、お聞きしたいと思います。

○御前課長：　当初計画時には、工事工種が多岐にわたりますので、一括でのというのは、少し難しいかなと。なるべく合理的にやる工事が、別々に発注した場合に、それぞれでしなくてはいけないような、足場であったりとか、そういうのが、工事ごとにやらなくてはいけないとか、そういうことがないように、固めて出すような形にはしております。二重投資にならないような形では、発注も行ってあります。まずは浄化槽であったりとか、ピットの工事であったりとかいうふうなところで、二重投資にならないような形では考えてあります。

総務課としましては、長寿命化工事に当たりまして、なるべく、市内業者の方に多くかかわっていただけるような形での発注と、工事が無駄にならないような分離の方法というのを考えながら、工事のほうを進めさせていただいているところでございます。

○浜口委員：　この工事の管理はどの部署ですか。

○御前課長：　予算は総務課で調整をしております。現場の工事監督等につきましては、都市整備課の職員をお願いして行っているところでございます。

○浜口委員：　こういうばらばらの形での施工のほう管理しやすいのかな。業者は市内業者でいい。いいけど、全体をアバウトで発注して、それで、その中身でまた金額を決めていく。何かそのほうが、工事の進み具合がいいやろうし、また、管理がしやすいやろうし、金銭的にも把握しやすいやろうと思いますが、そういう発注の仕方してしまっていますが、こういうことに精通している者から見れば、少し高くついているのかな。うまく工事が進んでいっているのかな。少し違和感がありますが、そういうことで進めているので、今さら、元へ戻す

わけにはいきませんが、よく、この発注の仕方がよかったのか、十分、精査していただきたい。

○西口委員長： ほかにないですか。

○成川委員： 今回の関連で、12億円の計画とお聞きしましたが、これは5か年計画の債務負担行為の設定はしていますか。

○御前課長： 債務負担はしておりません。単年度で工事を分けて計上させていただいております。

○成川委員： 12億円の計画であれば、後年度負担を明確にするために、債務負担行為を、後年度負担のことを明確に示しておいたほうが、浜口委員もおっしゃっていましたが、より明確になると思います。そこら辺どうですか。

○嶋田部長： 今、5年計画でやっていますが、実際、中身をもう少し精査しながらということになると思います。

今のところは外回りの工事までということ、今後、中へ入ってきたときに、どこまでやるのかということも判断が必要になると思います。その辺の精査が今後になりますので、そういう意味でも債務負担を設定しておりませんが、実際、来年度以降やっていく中では、もう少し精査を進めて、場合によっては、工事の発注の仕方や、債務負担も含めて検討していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○成川委員： 金額はこうやっっている、同時進行で流動的ということですが、長寿命化計画、基本的にそういうことで、12億円という何か計画があるらしいので、それであれば、こうして単年度、単年度、今言ってる話も分かります。こうして、中身の精査というのはあっても、この長寿命化計画で12億円要ると。その中身というのは、先々の見直しがあっても、12億円以内というような設定をして、予算を進めていくべきではないかと僕は思うので、そこら辺どうですか。

○嶋田部長： 今のところ、予算で計上させていただいたのは、先ほど説明したとおり、外回りの建物の本体の関係です。

今後、いよいよ中をやっていくと。建物のほうで言いますと空調とか照明とか。それから、後は床をどうするかとか、壁をどうするかとか、そんな話になってきます。この機会に、将来に向けて、より業務効率が、あるいは市民の皆さんが来庁したときに便利なような形にしていきたいなというようなことで、もともとの計画はありますが、もう少し詰めた計画をこれからつくっていくことになっていくと思います。

今の段階でどこまでいくか明確ではありませんので、その辺りがある程度見込めれば、債務負担といったところも考えていきたいとは思っています。

また、発注の仕方についても先ほど、ご指摘いただきましたので、もう少し検討して、もともと、単年度でやっていくつもりでしたけども、一度見直しさせていただきたいと思っております。

○成川委員： お話を聞いていたら、こうやって、できるだけ早くやっていかな

いといけない。その内容も、今、調整中。金額についても、12億円と言ったけど、これも少しわからないような感じもするので、やはり、先ず計画をきちんと詰めて、どこまで市が長寿命化やるのか。

毎年毎年、少しずつこうやっていると、全体の計画というのは、市民には見えないと思います。一体、この市の庁舎、何年こうやって長寿命化するのに幾らお金をかけてどんなことをするのかと。こういうことはやはり明確にしていく必要があると思うので、単年度ごとではなく、全体の計画を市民の皆様にも示していく必要があると思いますので、そこら辺も含めて、よろしく願います。

○西口委員長： ほかにないですか。

○児嶋委員： 9ページの保育所費。保田保育所改築事業。これで、設計委託業務が1,180万円。この総事業費が6億3,500万円ぐらいって聞きましたが、設計費の委託料というのは総事業費の何パーセントで、大体幾らぐらいですか。

○松村課長： この設計委託料を積算するに当たって、単純に事業費、概算額に対してパーセンテージを掛けるという単純なものではなくて、これにつきましては、国土交通省が示しております営繕基準と言いまして、整備に当たって、適正な価格をはじき出すための基準に基づきまして、用途でありますとか建築面積から必要となる業務量をはじき出して積算するというふうな形になってまして、それが、今回の予算額1,180万円と、債務負担行為で令和4年度で2,753万3,000円お願いしているところがございます。総額から単純に、その事業費、概算額で6億3,500万円と見込んでおりますので、それを割り返しますと、6.2%というふうになっております。

ただ、この設計額の中には、現在の保育園舎の撤去部分の設計なんかも見込んで6.2%程度をとということになります。

○児嶋委員： 多分、この繰越しの2,750万円余りと1,180万円足すと、大体3,900万円余りになるのでそれらを足すのかと思っていました。今回、6億3,500万円の総事業費が要るということは、資材が高騰しているのかということとを以前、お聞きしたことがあります。これは、資材がもっともっと上がってきたら、その設計の委託料も必然的に上がるのか。設計するには資材上がるのは関係ないと思いますが、そこら辺りどういうふうにとらえたら。

○松村課長： 資材の高騰につきましては、工事をする上での費用に今、関係してこようかと思えますけれども、設計に係る費用については、基本的に、技術料であったりだとかということですので、直接、価格の高騰がこの設計費用に結びつくというふうには考えておりません。

○児嶋委員： 了解です。

○西口委員長： ほかにないですか。

○宇野委員： この委託料、箱物を作るときには、必ずその監理業務もついてきていると思う。ここには載っていませんが、その監理というのは、また後で上乘せをされるのですか。

○松村課長： これはあくまで設計に係る費用ですので、また実際、工事をする

段階では、監理委託料ということで必要となってまいります。

- 宇野委員： そしたら、今までやったら、設計業務と監理委託業務をまとめて予算化されていましたが、そういう区切るということに何かあるのですか。
- 松村課長： ほかの工事のケースでも、設計部分と監理部分ということで、予算は別立てで措置させていただいているというふうに思っております。
- 西口委員長： よろしいですか。
- 宇野委員： はい。
- 西口委員長： ほかにないですか。
- 福永委員： この保育所費で、直接、予算には関係ありませんが、今後のこともあるので、質問したい。これ186名の定数と聞いていますが、今、定数は何名ですか。
- 松村課長： 現在の定数は240名となっております。
- 福永委員： 240名。保田保育所。
- 松村課長： はい、そうでございます。
- 福永委員： 園児も年々減っていきますが、0歳児からの受入れで定員186名で足りませんか。
- 松村課長： 令和4年度、来年度の入所の申込みを現在、受付済であるんですけども、保田保育所につきましては、令和4年度で109名の入所を今、予定しているところがございますので、最大186名確保しておけば、十分対応できるかなというふうに考えているところがございます。
- 福永委員： ほかの地域からの園児も受け入れるということになるのかな。
- 松村課長： 保護者の皆様方が選択できるというふうなことになりますけれども、そういったところも見越して、今回、186名の定員ということで設定をさせていただいております。
- 福永委員： 宮崎保育所、古江見保育所へ通っている園児も受け入れるつもりでいるのか、そうでないのかお答え願いたい。
- 松村課長： そういった方を受け入れるかどうかということよりも、今現状、古江見保育所に通われている中には、古江見保育所では、0歳児からの受入れをしておりますもので、そこにはですね、結構、保田地域からも流れておりますので、そういったところもしっかり、保田保育所で受け入れられるようなところをつくっていききたいなというようなところで、今回のこのような定員の設定をさせていただいたところがございます。
- 福永委員： 私が言いたいのは、保田保育所だけで河南地区を1園にするというような考えがあるかないか。その保育所在り方委員会が、3園か4園かと言って今、協議中だと思いますが、少なくとも3園にならないように気をつけてください。お願いしておきます。
- 松村課長： 古江見、宮崎町、この保育所につきましては、再編基本計画の中でも、今後、令和5年度までに一定の方向性を決定していくということでございますので、これにつきましては、今の段階で何園にするということで決まっ

ておりませんので、今後の児童数の現状を見ながら、また、そのエリアには私立の幼稚園もございますので、そういった状況等もかんがみながら対応させていただきたいというふうに思っております。

○福永委員： それでもう結構です。

○西口委員長： ほかにないですか。

○成川委員： 今の保育所に関連してですけども、できるだけ早く新しい建物も着工してつくりたいということで、この12月補正で計上されていますが、予算通って設計委託になりますか、設計の完成はいつ頃ですか。

○松村課長： 設計につきましては、この後、予算を承認いただければ、速やかに進めてまいりまして、令和4年の秋ぐらいには、ある程度方向性を示せるようにということ考えているところでございます。

○成川委員： 今、結構、この有田市も大きなプロジェクトを進行中でしてね。有和中学校とか、新しい都市公園とか、とにかく、とんでもないビッグプロジェクトが進行中ですけどね。

この保育所の建て替えというの、念願であった。そして、6億円の費用を投じるということでね。そして、完成したら、保育所へ通う子どもたちが、すばらしい環境で保育を受けるということになるので、設計も、いろんな考え方あると思う。

多分、基本設計というのがまずあって、そして実施設計というのがある。こう順番にいくと思いますが、何で僕、さっき大きなプロジェクトって言うたかというたら、6億円で保育所建てられるとえば、すごい事業なんでね。もう基本設計ができたあたりで、こういう新しい保育所をつくるということを、議会に対して説明していただいて、いろんな角度から、こうやって点検もしていると思いますが、やっぱり、人口減少社会、脱炭素化社会、そんなものも含めて、例えば、維持管理がしやすい、ランニングコストが安いとかね、やっぱりいろんな観点もあると思う。途中ででも、どんな保育所をつくるというのを説明いただいて、意見も言う機会が欲しい。

もう設計ができてしまって、こういうのをつくります、幾ら必要です。今まで、結構そんなことが多いのでね。やっぱり、いろんな意見を取り入れて、みんなのための公共施設をつくるということでね、そういう実施設計に入る前に、時間的なこともあるけれども、こういう保育所をつくるんです。何か、本会議場でも、コンセプトでこうやって、いろんなことを言っていたでしょう。こういう新しい、すばらしい、子供たちが喜ぶ施設をつくるという。そういうものを、また説明させていただきたいと思います。委員長どうですか。

○西口委員長： 私に意見を求めるんですか。今お聞きしたように、最終的には目的をきちんと持って、先ほどからの計画、あれみんなそうやけども、やっぱり、いい考え方持って始めるときに、議会にも説明をし、そして、みんなに認識してもらって、さあつくろやないかというような雰囲気を持っていかないと、全くそのとおりであって、本来は設計等々できる前にね、こんな要望があ

って、こんなものを要望するとか、取り入れていかないと、なかなかみんなのコンセンサスというかな、なかなか得られん部分が出てくると思います。

○成川委員： 委員長申し訳なかったです。振ったつもりやなかったけど答えてもらったので。

当局に対しては、みんなに大いに参加してもらって、素晴らしい公共施設をつくるために、ぜひ、僕は段階のことはわかりませんが、実施設計というのか、大体こんな保育所つくるといのが見えたときに、ぜひ議会のほうにも説明いただいて、皆さんに意見いただくと、そういう機会をつくっていただきたいと思います。

○浜口委員： 再度、保田保育所の設計委託について、そとはま保育所の時も、でき上がってしまって、モダンなものできたよ。保育所として話題になった保育所という話を市長も言っていました。

しかし、台風が来れば屋根が飛ぶ。瑕疵のある建物を建ててしまった。二番煎じにならないように、今、成川委員も言ったように、早くから計画をして、じっくりと熟成して、保育教育にいいものを建てて、なるべくお金がかからないように、いいものを安くというようにお願いしたい。

そこで特に、今回、設計が三千九百何がし、これはまあ、監理が入っていない。慌てて出してきた案件ですが、この設計を一般競争入札でやるつもりであるのか、もしくはプロポーザル方式を取るのか、その辺はもう、頭の中に描いていると思いますが、どちらを考えている。まだ予算は通っていませんが、あらかじめ、どの方向でやろうというのを考えているように思いますが、お答え願いたい。

○松村課長： 今、私どもが想定しておりますのは、公募型のプロポーザルを導入していきたいというふうにございまして、やはり、子どもの遊ぶ空間といいますか、非常に大事だというふうにされておりますので、そういった中で、より高い技術力、またアイデアといいますか、豊かな想像力を持っているような事業者ぜひお願いしたいというふうにございまして、入札という形よりもプロポーザルを導入させていただきたいというふうに思っているところをございします。

○浜口委員： 一般競争入札もいいところはある。また、プロポーザルもいいところはある。それはもう、発注者の考え方で、プロポーザルであろう、一般競争入札であろう、これはもう、こちらが選んだらいいから、とやかく言うことはありませんが、プロポーザルにも欠点がある。

そして、先ほど、宇野委員さんから、この案件については、設計委託と監理がついていないのかと言ったら、発言があって、監理は別ということで、私はこの有和中学について、教育委員会のほうにもかなり提言したけど、今、国土交通省のほうでは、通達を出しておる中で、設計は設計、そして、業者が決まったときに、設計者と違う設計事務所が別に監理を入札して監理をする。いわゆる二元制。設計した人が監理をしてしまうと、自分の落ち度を隠してしまう。いいものを設計しても必ず落ち度があるのよ。それをもう隠してしまう。それを二元制とする

と、設計者の、ミスったところがあらわになってくる。監視体制がよくできるということで、国土交通省のほうから、そのような通達が来ている。

やはり二元制、設計は設計、設計したところはそこで、もう手離れしてしまうわけよ。別に高くつくのと違うからね。そこが今度監理をする。そうすると、何もかもが監視体制になるからいいという意見が多い。皆様方はどちらの方法をとるのか。

しかし、いいものを安くつくるということを原点に考えてもらって、そとはま保育所のように、後になってああだこうだ。非常に問題の多い建物である。そのようなことのないようお願いしたいのと、あと、6億何がしやと言うことですが、設計は入っているけど、あと、解体費用がどれぐらいの分になるのか、それで総費用が出てくると思いますが。

○松村課長： 解体費も込めて6億3,500万円ということ。

○浜口委員： 解体費用を含めて、新設とで6億何がしということやね。わかりました。

まだ遠い昔にやったのではないから、そとはま保育所の件もあるので、十分工期内にいいものをつくるように心がけていただきたい。施主さんは有田市であるので、どの方法をとるのも、皆さん方の権利になるので、よろしく頼みます。

○西口委員長： ほかにないですか。

○上野山委員： 保田保育所の関係ですけれども、幼児さんを預かってというところの工事なので、平たく言えば、お昼寝の時間とか、音がすると寝られないとか、いろんな条件があるのかなというふうな気はします。

私自身、子育てしましたのでよくわかっていますが、保育所とかも、そのときは、できるだけ暗くして、静かにして、先生方も声を余り立てないような形で、1時間半とか2時間、布団を持って行ってやったという記憶があります。

今回、今の建物の近くに新設して、最終的に、今の建物を壊すという段取りかとは思いますが、そういったところで、工事の内容ですね。昼間に音のしない作業時間をつくるとか、保育所の休みの日に工事をするとか、そういった園児に対する配慮とかを、工事の内容に反映するというようなことはお考えですか。

○松村課長： 私たちもやっぱり、担当としまして、一番懸念をしておりましたのが、保育への影響が、できる限り少なくなるようにということで、いろんな検討を進めてきたところでございますけれども、今、委員おっしゃるような形で、どういう対策が取れるのかというのは、私も具体的にはわかりませんが、やはり、先ほど言われましたように、お昼寝の時間も必要ですし、また、遊ぶ機会といいますか、園庭も使えなくなりますので、そういった遊ぶ場所の確保も含めて、学校とも協力をいただきながら、いろんな子どもへの配慮といいますか、そういったところをしっかりとしていきたいというふうに思っております。

○上野山委員： 老朽化した建物が新しくなって、非常に保田地区の住民としてはありがたい。今後子どもたちにもありがたい話ですが、今言ったように、

どうしても、工事期間中にその保育所に行かなければいけないという子どもが何人かいらっしゃるようになると思いますので、今、松村課長がお話しただいて、十分対策していただけるということなので、そこら辺は、現場の声を十分に聞いて、園児に、あのときに、工事ばかりで、面白いこと1個もなかったよというようなことではなくて、ほかのときと同じように楽しい思い出をつくっていただくような、そういった環境づくりを丁寧にしていただきたいというふうに要望して終わります。

○西口委員長： ほかにないですか。

○中西委員： これは8ページですが、防災ため池ということで、ハザードマップ作成というので、7か所という説明であったと思いますが、有田市に防災ため池が幾つあって、この7箇所についての詳細説明をお願いします。

○脇村課長： 防災重点ため池についてでございますが、今回、防災重点ため池は7池でございます。有田市全体では、防災重点ため池は13池、現在ございます。そのうち、今回、有田市千田地区の一本池、鎌池、山地地区の大谷池、五反田池と初島地区の新池、薬師池、北野池の7件のハザードマップ作成する予定でございます。

○中西委員： それを作成した結果を、これをもとに、どのように今度反映して、そういう計画というのはいらないなっていますか。

○脇村課長： ハザードマップをまず作成いたしまして、作成後は、そのハザードマップ、池が崩壊等の影響が大きいところから順に、重点調査を行いまして、必要箇所があれば修繕、また改良の対応をとっていきたいと考えております。

○西口委員長： ほかにないですか。

○成川委員： 11ページ、漁業用燃油支援補助金2,100万円ですが、先ほどの説明で、1リッター当たり40円の補助と言われましたが、リッター当たり、原価は幾らですか。

○中尾課長： 燃油価格に関しまして、漁協で決められて価格を設定されておりますので、今は御回答は避けさせていただきたいのですが、去年と比べますと、60%ぐらい価格が上がっておるというような形になっております。

○成川委員： これは軽油か。重油か。低重油か。低重油であれば、ガソリンよりも安いと思うので。そのどれぐらい、40円というのは割合になるのかなというのを知りたかったので、わかったら、教えてください。これを何か月かやるのか。それとも量でいくのか。この2,100万円の根拠は。

○西口委員長： 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時22分

○西口委員長： 休憩中の委員会を再開いたします。
成川委員の質疑に対して答弁願います。

○中尾課長： 市としましても、コロナ禍で影響を受けている事業者を支援するために、燃油1リットル当たり30円を漁協に補助しようとするものでございます。

燃油の使用量見込みにつきましては、11月から翌年1月までの3か月間における過去2年間の使用量実績が約70万リットルであることから、1リットル当たり30円と70万リットルを掛け合わせ、2,100万という金額を算出いたしました。

11月から行っておりますので、この2,100万が予算執行されるまで期間を設けております。

○成川委員： 何か最初に40円と言わなかった。

○中尾課長： 40円は、漁協が漁業者に対し助成をされる金額でございます。

○成川委員： 最初に言った原価はまだ分からない。リッター当たり、漁業者に対して40円、そのうち30円がこれなんだけれども、原価というのは先ほど分からないという話でしたが、そこら辺、どうなんですか。

○中尾課長： 11月で、88円で販売されています。

○成川委員： 分かりました。それで、本会議とか最初の説明でも、コロナ被害の支援事業の補助金も全額を充てるということなので、基本的には新型コロナウイルスの被害に遭った支援ということでいいんですね。

○中尾課長： コロナの支援という形を考えております。その上で、今、燃油の高騰があり、それで対策としまして燃油の高騰分という形で支援をしたいというふうに考えております。

○成川委員： 新型コロナウイルスというのはもう2年続いて、被害に遭った各分野、いろんな各場合にに応じて支援していくと、これは分かりますが、燃油高騰というのはごく最近の話なので、効果としたら燃油高騰を抑えるという効果はあると思いますが、もしかしたら国のほうで何か備蓄を放出する、アメリカもたくさん国家備蓄を放出して燃油価格を下げていくということがあって、この燃油価格が上がったことによって、近頃こうやって皆さん、例えばトラック協会とかいろんな業界で困っている。

そこら辺また、もしかしたら国のほうでその燃油高騰対策というのは、特にトラックとかあんなところは大きいと思う、まだ立ち上がってこないかと思いますが、そんな情報はないですか。

○山本課長： 現在のところ、そういったところの情報は私どもつかんでございません。また、ただいまの中尾産業振興課長の答弁の中でもコロナ支援とありましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当でございますが、今回、そのうちの事業者支援分というものが、本市におきまして3,547万4,000円の内示が来てございます。

それを活用いたしまして、この事業に充当するものでございます。

○成川委員： この件は終わります。

もう1個だけ。この教育費のところ、修学旅行のキャンセルについていいですか。

コロナ禍で、県外を県内に場所を変えて行くようになったと、これはもう実施済ですか。

- 伊藤参事： 既に実施しましております。
- 成川委員： これ、素朴な疑問ですが、キャンセル料、小学校で7万4,000円、中学校は75万7,000円で、これはキャンセルしたら要るんだろうけれども、それ以上にちょっと分からないのだけれども、キャンセル料は要ります。ただ、県外から県内へ行き先を変えました。それで、逆に場所が近くなったので安くなってどこかで余ってくるのかそんなことはないの。
- 伊藤参事： 修学旅行代につきましては、行った後で保護者に請求となります。議員仰せのとおり、県内に変えましたので、県のリフレッシュプランも利用して安価で行っております。
- 成川委員： 修学旅行費の保護者の負担が少なくなる。市もちょっと助かるのではないですか。
- 伊藤参事： 準要保護世帯には、市から修学旅行費を出しています。それ以外の御家庭には、市からは出しておりません。
- 成川委員： 清算したらその準要保護とか、国の補助がつくのかな。
- 伊藤参事： 国の補助はつきません。市単独です。
- 成川委員： その分、まだ清算してみないと分かりませんが、キャンセル料はこれだけ要ったけれども、その準要保護の分で多少市の出費が少なくなる。そういうことはありますよね。減額補正をするかしないかは別にして。
- 伊藤参事： 準要保護の費用につきましては安くなります。
- 西口委員長： ほかにないですか。
- 岡田委員： さっきの漁協の燃料の支援について、トラック協会のことは情報をつかんでいないという話ですが、この箕島漁港に支援をしようという要望があったのか。また、こっちから情報をつかんだのか教えてください。
- 生駒係長： コロナの影響で漁業者が困っているというところで、漁協ともいろいろ話をしながら何か対策はできないかというところを考えていたところではありまして、もちろん漁協の要望でもありますし、市としても漁業者のために何か支援ができないかというのを考えている中で、こういった国の交付金もありましたので、それを活用して補助をしようとなったところでもあります。
- 岡田委員： 先ほど実績で70万リットルというラインを言われていましたが、例えばこれをオーバーした場合はどうされるのか、お願いいたします。
- 河野部長： 予算の範囲内での補助を考えております。
- 岡田委員： 了解いたしました。
- 西口委員長： ほかにないですか。
- 上山委員： 同じページの商業振興費で、先ほど企業立地促進事業で最初の追加が出たと、当初の件数の見込みと、創業支援についても同じで今回追加80万出ているけれども、申込み件数とか予定していた件数、人数等、具体的な説明をお願いします。

○山本課長： 企業立地促進助成金につきましては、経営企画課の所管でございますので私のほうから先に答弁をさせていただきます。

こちら、当初予算200万円を計上してございまして、今回補正が59万7,000円をお願いしているものでございまして、こちらは当初で見込んでいました有田市在住の新規雇用、従業員数というのが増え、結果15人となりましたので、その15人を雇用していただいたことによりまして、1人当たり15万円の基準額というのがございまして、今回補正でお願いするものでございます。

○福永係長： 創業支援補助金ですが、当初は8件400万円の補助金を計上しておりました。

それで、6月議会におきまして、もう8件分補正予算としてご承認していただきまして計800万円となつてございます。それで、16件となつてございました。

それと今回2件分を追加で創業支援補助金として計上させていただいておりまして、合計880万円となる予定でございます。

以上でございます。

○上山委員： 最初の企業立地は分かりましたが、創業支援で最終合計は結局18件ですか。

○福永係長： 18件でございます。

○上山委員： その職種と言いますか、分かればお願いいたします。

○福永係長： 今回の追加の2件につきましては、美容業と水産加工品の小売業という形で聞いております。

○上山委員： 分かりました。

○西口委員長： ほかにいいですか。

○池田委員： この予算案、ちょっと賛成しにくい内容のものもあるんですが、私は、前もって丁寧な説明をしていただいたんですけど、ほかの議員にもしていただいたのでしょうか？今回、新人職員研修で入られている人もいるので、補正予算については、このようなやり方が正しいという認識を持っていただくと非常に困ります。

やはり、補正予算、当初予算については、その辺をきちっと精査していただいて、どうしても補正しなければならないものは仕方がないですが、それ以外のものについてはきちっとより丁寧に説明をし、補正していただきたい。

それで、先ほどの保育所の件なんですが、これも予算を認めて進んでいくんですけど、プロポーザルでの入札が必要かな？私、思うんですけど、そとはま保育所の件や過去に起きたいろんな問題をどれだけ真摯に受け止めてやっていくかだと思ふんです。

どれだけすばらしい建物でも、どれだけ粹な建物でも、「有田市、立派な保育所建てましたね。有田市さん、うちのところも建ててよ」と、有田市は建設屋や設計屋と違うので、何が一番大事なのかを真剣に考えていただきたい。建物じゃない、最低限必要なものがあれば良い。大事なのは教育内容と人よ。私、何回も言うけど。だからそのことを本気で考えて、子供たちによりよい教育ができるの

かと、そこしかないんです。内容と人。これ、教育の原理原則ですよ。

では、プロポーザルの必要性について教えてください。

○松村課長： 御意見をいただいたとおり、やっぱり私たちとしてもどういった幼児教育を提供していくか、当然、最も重要なことであると考えております。ただ、保育施設的环境もしっかり整えていくということは非常に大事であるというふうに考えているところをございまして、特にこの幼児期につきましては子どもが生活でありますとか遊びを通じて、いろんな社会に出るための基礎といえますか、社会性などを身につけていく非常に重要な時期であるというふうに考えておりますので、そういったことを育てていくためにも、内容等を含めて適切な施設も必要であるというふうに考えているところをございます。

そうした中で、やはりどういった施設、別にデザインにこだわる必要はありませんが、やはり機能的で、例えば今後の維持管理コストもいかにして下げられるか、そんな工夫をしているような事業所があればそういったところも非常に評価できるというふうに思いますし、そうした中で、やはりいかに機能的で子供にとって安全であるかということも重要視をしていきたいと思っております、プロポーザルを考えているところをございます。

○池田委員： あまり納得できない答弁なんだけど、そんなもの大人の自己満足よ。否定するわけではないけど、じゃあ何が子どもたちにとってよりよい環境なのか、私に教えてほしいわ。どうすることがよりよい環境なのか。

だから、それをするには、それを教える先生でだったり、親であったり、やはり人でしょ。今どき、これだけ時代が進んでいる中で、そんな保育所建てるのに、何とくさった保育所やなというようなもの建てるような設計士や建設屋はないと思う。

プロポーザルは、やはり個人の思い入れがあったり、いろんなことが想定されると思うんです。

今、そとはまの保育所にしたって全く話題にならないでしょう。逆にいいことを聞かない。

だから、委員さんがいろんなことを先ほどから提言されたり意見を述べたりされていきますけど、皆さん優しいんで、やはり予算にしても賛成してくれるから、私はあかんもんはあかんというタイプなので。ただ、今回の予算を見たら、全てがだめだということでもないんで、もっといろんな内容、聞きたいこともあるんですけど、これ以上のことができなかったのかとか、なぜしなかったのかとか。

私はこの補正に至るまでにいろんなことを当局に言っています。でも、それに対してしなかった理由は何なのか？それ以上に予算をつけなかった理由は何なのかとか、本来そういうところを聞きたいんですけど。この予算を止めてしまうと市民にとって不利益を被る部分もあるので、今回はいいですけど。

例えば、国のお金だけ入って、市のお金が入っていないところとか、どこまで本気でやっているのか、どこまで本気で考えているのかなと思うところは多々あります。

もっと予算のつけ方、補正予算のつけ方、当初予算に大きな金額を認め、いまだに執行されていない予算がありますけど、全くこれまでの意識と変わっていない。

だから、その辺をもっと真剣に考えて予算というものの考え方について、我々議事機関としても、それを進めさせるわけに行かないんです。だから、皆さん一生懸命いろんなことを考えながら、市民の代表として皆さんにお伝えしているんです。それらをもっと考えていただいて、予算に反映していただきたい。でないと、予算案を否決されたらしんどいですよ。特に当初予算案なんか否決されたら。否決でもしないと、これまでの考えがかわらんのかなと思うので、もっと真剣に取り組んでいただきたいと思います。それと先ほどの嶋田部長の答弁、私はちょっと納得しないところもあるけれども、どこまで真剣に取り組んだのか。そういうことを考えて取り組んでいただきたいと思います。結構です。

○西口委員長： ほかにないですか。

○中西副委員長： 11ページ、12ページ、ふるさと納税について、一般質問もさせてもらいましたが、今年ミカンが不作で、きれいな認定ミカンがというようなことでの今回のこの補正でもあるので、今、この時期、年末にかけての状況と、それとこのクレジット決済5,500万というところの説明をしていただけたらと思います。

○樫村係長： 最初におっしゃっていただいた御質問について、まず委員のおっしゃるように、本年はミカンが不作であるため、12月はミカンの返礼品の受付をほとんど停止している状態でございます。

そのため、12月だけの寄付の状況では、12月1日から15日までの速報値で、寄付額が約4億4,000万と前年度の同じ期間に比べて73%程度に落ち込んでいる状態でございます。

ただ、昨年度の12月23日頃には年内に出荷をするミカンの受付を終了しているため、この12月23日以降、昨年と比較して大きな減少の要因はないと考えております。

2つ目の御質問につきまして、クレジット決済システム利用料でございますが、こちらは有田市では現時点、市が独自で運営している特設サイトも含めて合計8つのインターネットサイトからふるさと納税を受け付けております。クレジット決済システム利用料は、それらのサイトを利用して寄付の申込みをいただいた際に発生する利用料でございます。

今回の補正予算の算出時点で、8つのサイト合わせて利用料の平均が寄付額の約11%であったことに対して、寄付増額分5億円の11%である5,500万円の歳出予算を組ませていただいております。

○中西副委員長： 今、11%の費用がかかるという説明だったと思いますが、それは各8社とも一緒ですか。平均して11%ですけど、その有田市の特設サイトというのを使うと費用が物すごく安くつくという説明が以前からもあったような気がします。その辺のところを詳しくお願いします。

○**樫村係長**： 特設サイトにつきましては、先ほど議員もおっしゃられたように税抜きで1%の利用料でございますが、ほかのサイトにおきましては、一番高いところで寄付額の12%利用料がかかる場所もございます。それらの数値を平均して11%で算出しております。

○**中西副委員長**： そうしたら、この有田市の特設サイトを使ってふるさと納税をしていただくと、10%ほどの経費が少なく済むという考え方でいいということになるのか。

○**樫村係長**： おっしゃるとおりでございます。

○**中西副委員長**： そうしたら、そこに来てもらうために、私、一般質問でもよく言うんですけど、この有田をみんなに売り込むか、宣伝をしていくかというところなんですけど、そこを使ってもらうための方法、今後、来年度の予算にどのように考えているのかというものと、先週の金曜日かな、ふるさと納税について毎日新聞の1面に大きく出ていましたけども、今後どのような流れになっていくのか分かりませんが、やはりこの有田市を知ってもらって、そこを活用してどんどん進めていくような考え方というのはどうなんでしょうか。改めてお答えください。

○**樫村係長**： 特設サイトの3つのポイントにつきましては、こちらで行っている施策といたしまして、寄付者の方へお送りする郵便物やメール等へのURLの掲示、市内の事業者が運営するインターネット通販サイトへのリンクバナーの設置、また返礼品に同封する寄付者へのお礼状へのQRコードの記載などの取組を現状行っております。

ただ、さらなる認知度向上を図るために、インターネット広告などの手段も考えられますが、先般の一般質問で頂戴した際にも申し上げたように、総務省告示により寄付の募集に係る経費について制限が設けられるために、ふるさと応援寄付金事業として広告費を予算計上してPRを実施するという事は困難であると考えております。

については、現状実施している認知度向上に係る取組を継続して実施していくとともに、返礼品の面でも、可能な限り特設サイト限定の返礼品を設ける等の取組を行っていく考えでございます。

○**田中係長**： 続きまして、ふるさと応援寄付金事業におきまして、さらなる広告のPRが困難ということなので、ブランド推進係といたしまして、有田市全体の情報発信及びプロモーションを通じて市の認知拡大を図ることにより、ふるさと納税への誘導や市特産品PR販売、有田市への来訪者の促進を図るべく取組を進めていきたいと考えております。

○**鈴木理事**： 今の情報発信に対する補足ですけれども、ふるさと納税を単体でPRするという事は、ルール上難しいということ是一般質問の答弁においても申し上げました通りです。

したがって、今の時代に即した形で有田市全体をどうPRして如何に知ってもらえるか、そして有田市にどのような特産品があるのかということについて

知ってもらうことで、認知度を上げていくことが重要だと考えております。そのためには、やはりデジタルのテクノロジーなどを使って、紙媒体によらない、距離に捉われない形で、今の生活のインフラとなっているスマホやパソコンなどのデジタルデバイス、そういったところに今後情報発信をしていくということが、やはり取っていくべき施策だと思っております。

一方で、ミカンなんかはやっぱり食べてもらわないと本当のおいしさというのは分からないものなので、リアルに食べてもらうという形のPRイベントというものも、これもまた両輪で必要だと思っており、如何に多くの県外の方の目に触れる機会を設けるか、そういったイベントについても重要だと考えております。

中西副委員長から御質問いただきました、来年度の予算についてどう反映するかという点については、まさに今、予算化に向けての議論の真っ最中でございます。有田市の特産品をどのように知ってもらうか、イベントとともにデジタルによる情報発信を積極的に進めていく方向で議論しており、その点、従来の方法や規模感と大きく変わると思いますが、その辺につきまして、また議員の皆様方にもぜひ御理解、御協力をいただければと思っております。

○中西副委員長： ふるさと納税というのは、本当に大事な一般財源の歳入としてあるので、これを維持していくためにこの結果ということを本当に考えていただいて、新聞にも3割近くが赤字ということも実際大きく出ていましたので、また法律も変わってどういうふうにも今、3割から今度は2割に戻すのかというふうに書いていましたけれども、それでもまず年末商戦というのか、ふるさと納税で今年中にこれだけ寄付したらこれだけ得になるという年末商戦が一番ふるさと納税が動く時期というふうにも載っておりましたので、おいしいミカン、これをある意味で日本国内全域にPRしてどんどん広げていっていただくことが本当にいいことだと思いますので、その辺のところをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○生駒委員： 今の関連で、ミカンが今年えらい少ないという話も聞いていますが、23日からは回復するような話の根拠は何か教えてください。

○樫村係長： 私が23日と申し上げたのは、現時点、前年同時点と比べ寄付額に大きく乖離が生じている理由が、ミカンの受付ができていないからでございます。

23日は、昨年もミカンの受付を停止した時期でございますので、昨年と本年と大きく寄付額が乖離する理由がなくなるという意味で23日と申し上げたところでございます。

○生駒委員： それなら、年末商戦に対してそのミカンの確保はできる可能性があるのか。

○樫村係長： ミカンにつきましては、基本的には年内にお送りするミカンというのが一番大きなシェアを占めております。

ただ、年始にお送りするミカンというのは、若干数ですけれども例年受付はしております。ただ、年内にお送りするミカンよりも、非常に件数が少ないのであ

まり大きな影響があるものではございません。

○西口委員長： ほかにないですか。

○中西副委員長： 11ページの保健事業対策費で、システムの改修に税番号制度と絡めるという言葉があったと思いますが、その辺のところを詳しく説明をお願いします。

○桃井課長： がん検診等の情報をマイナンバー連携しまして、今後、個人が確認できるようにするというようなシステム改修です。

今回、そのデータを国へ上げるシステム改修になります。

○中西副委員長： 健康診断をした方のデータはその番号制度を使う。マイナンバーカードを持っていない人は使えない。

○桃井課長： 例えば、健康診断を受けたデータは一旦市に送られます。その市に送られたデータを国に上げる。そのデータを自分のポータルサイトから確認できるというような仕組みをつくらうとしております。実際に携帯やパソコン等で自分の健診情報を確認したいということであれば、マイナンバーカードが必要になります。

○中西副委員長： 健康診断を各事業所が定期的に行います。年に1回、違うところで行って、そのデータもそこに反映、その受けた病院で全て反映されていくという流れがこれから先、起こっていくということですか。

○桃井課長： これから、健診データを年次積み重ねていきまして、過去どういった状況であるかということも振り返れるような仕組みを今、つくらうとしていくところがございます。

○中西副委員長： それはいつ頃完成して実用化されていく予定ですか。

○桃井課長： 令和4年の6月頃に、こちらからデータを国に送るということは決まっております。

○中西副委員長： 受ける病院がどこであっても、有田市の市民のデータというのは、仮に私が和歌山の病院で健康診断を受けました。そのデータは市に来るわけですか。

○桃井課長： 今回の改修は市で実施したがん検診等のデータ連携になります。

○中西副委員長： その仕組みづくりを6月までに完成させるという理解でいいのか。

○桃井課長： 健診機関から健診データを有田市に送り、有田市から国へ送るといったような、そんなシステムづくりを今しております。

○中西副委員長： それが6月までに完成するという流れで理解させていただいて、再度確認ですけどよろしいですね。

○桃井課長： 6月予定でございます。

○中西副委員長： 分かりました。ありがとうございます。

○西口委員長： ほかに御質疑はありませんか。

○委員： なし。

○西口委員長： なければ、議案に対する質疑を終了いたします。

質疑終了 採 決 (可 決)

○桃井課長：議案第57号

令和3年度有田市国民健康保険特別会計
補正予算（第2号）の説明

○西口委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○成川委員：4ページ、療養費。当初より増える見込みなので増額するという
ことです。世間の話を見るとコロナ禍で受診を控えるということを聞きますが、
当市では、コロナ禍でも診療は当初の見込みよりも増えているということですね。
その辺りの理由とかわかりますか。

○桃井課長：令和元年度と、令和2年度を比較しますと、医療費は減となって
いました。その一因として受診控えが考えられます。ただ令和2年度と今年度
を比較しますと、コロナ禍であります。受診の動向が本来に戻ってきたとい
う状況です。それで今回の補正ということになりました。

○成川委員：コロナ禍が続くという見込みの中で、計上した当初の金額よりも
増えてきたということですね。了解しました。

○西口委員長：ほかに、御質疑ありませんか。

○委 員：なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○若松課長：議案第58号

令和3年度有田市介護保険特別会計
補正予算（第3号）の説明

○西口委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委 員：なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○桃井課長：議案第59号

令和3年度有田市後期高齢者医療特別会計
補正予算(第2号)の説明

○西口委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

質疑終了 採決 (可決)

閉会 午前10時58分